

公 告

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び杵築速見消防組合に杵築市の規則の規定を準用する規則（昭和50年杵築速見消防組合規則第2号）により準用する杵築市契約事務規則（平成23年杵築市規則第19号）第25条の規定に基づき公告する。

令和 7 年 9 月 26 日

杵築速見消防組合 管理者 永 松 悟

記

1 売却物品

- （1） 物品名 : 予備救急車（トヨタ・ハイメディック）
- （2） 物品等の所在地 : 杵築速見消防組合杵築消防署
（杵築市大字中1412番地）
- （3） 仕様等 : 別紙「公用車売却仕様書」による

2 予定価格（最低売却価格）

予定価格＝30,000円（消費税及び地方消費税を除く）

3 売却物品の公開

- （1） 日 時：令和 7 年9月29日（月）～令和 7 年10月17日（金）
午前9時から午後4時まで（土・日・祝日を除く）
- （2） 場 所：杵築速見消防組合杵築消防署（杵築市大字中1412番地）

4 入札の日時及び場所

- （1） 日 時：令和 7 年10月27日（月）午前10時から
- （2） 場 所：杵築速見消防組合消防本部2階大会議室

5 入札参加資格

- （1） 次に掲げる事項全てに該当すること。
 - ① 地方自治法（昭和22年法律第67条）第238条の3の規定に該当しない者であること。
 - ② 公告の日から落札者決定日現在において、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
 - ③ 暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し若しくは利用していると認められる企業若しくは団体をいう。以下同じ。）ではないこと。
 - ④ 入札参加申請締切日現在において、市税等の滞納がないこと。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

予定価格（30,000円）の100分の10に相当する3,000円を入札保証金として徴収します。落札者においては入札保証金を契約保証金へ充当し、その他の者に関しては返金いたします。

(2) 契約保証金

入札保証金を充当します。

7 入札の方法

下記の日程で入札を行います。入札書に金額を記入の上作成してください。

今回の入札は、郵便入札により実施します。入札書は、提出期限までに次のいずれかにより、杵築速見消防組合消防本部総務課まで提出（必着）してください。

ア 提出方法

- 一般書留郵便、簡易書留郵便若しくは特定記録郵便
- 直接持参（「入札受付票」を併せて提出してください。）

イ 提出期限

令和7年10月24日（金） 17時まで

入札回数は1回のみとし、落札者がいない場合は、入札を打ち切ります。また、落札となるべき金額の入札者が2者以上の場合は、くじ引きで落札者を決定しますが、当該入札事務に関係ない職員にくじを引かせるものとします。

その他、郵便入札に関する詳細については、別添「郵便入札について」をご参照ください。

8 入札の無効

次に掲げる事項に該当する場合は、当該入札を無効とする。

- ア 一般競争入札参加申請書の提出がない者の入札
- イ 入札参加資格のない者の入札
- ウ 入札書の記載事項等に不備がある入札
- エ 入札金額を訂正した入札
- オ 入札に際して不正の行為があったと認められる入札

9 落札者の決定方法

- (1) 入札の結果、予定価格（最低売却価格：30,000円：税抜き）以上で最高の価格をもって応札された方を落札者とする。
- (2) 同じ価格の応札者が2者以上あった場合は、直ちに当該入札事務に関係ない職員にくじを引かせて落札者を決定します。

10 契約の締結

落札者は、令和7年10月31日（金）までに契約を締結しなければならない。

契約条項は、別紙「物品売買契約書」による。

1 1 その他

- (1) 詳細については、「入札説明書」による。
- (2) この公告に定めない事項については、杵築市契約事務規則（平成23年杵築市規則第19号）及びその他関係法令の定めるところによる。

1 2 問い合わせ先

〒873-0012 杵築市大字中1412番地

杵築速見消防組合消防本部 総務課

TEL 0978-62-4334